

※【】内の数字は令和3年度実績

施策目標	指標	目標	所管課	令和4年度上半期実績
1-1 障害福祉サービス等の充実	指導検査を受けた事業所数	指導検査を実施し、サービスの質の確保を図ります。	福祉管理課	○各指導の事業所数 (1)実地指導:下半期実施予定 【49事業所 うち障害福祉サービス事業所:42事業所、障害児通所事業所7事業所】 (2)集団指導:下半期実施予定 【183事業所 うち障害福祉サービス事業所133事業所、障害児通所事業所50事業所】
1-2 希望する暮らしの実現	障がい者グループホーム数	居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。	障害福祉課(施設)	○令和4年7月現在のグループホーム定員数:※【】内は対前年比 身体障がい 0人【0%】 知的障がい 366人【108%】 精神障がい 119人【125.3%】 知的・精神障がい 135人 知的・身体障がい 38人 知的・精神・身体障がい 5人
1-3 社会参加・社会活動の充実	「おおむすび」の取組の一つである自主生産品の販売実績	共同受注等に取り組み、工賃向上を図ります。	志茂田福祉センター	自主生産品の販売実績 4,212,178円 ※9/1現在 【同月期対前年比281.6% (令和3年度販売実績6,712,570円)】
1-4 保健・医療の充実	医療的ケア児・者支援関係機関会議の充実	医療的ケア児・者に関する情報共有・発信により支援の充実を図ります。	障害福祉課(計画)	○令和4年度第1回医療的ケア児・者支援関係機関会議:1回【2回】 (1)令和4年度第1回専門部会(令和4年5月24日開催)における検討内容の報告について 【検討内容】医療的ケア児に対する福祉サービスの課題(移動支援・短期入所・緊急一時保護・日中一時支援) 上記検討内容について報告を行った。 (2)医療的ケア児等コーディネーターについて 厚労省告示(令和5年度中の配置を基本とする)を受け、コーディネーターの機能や役割、想定される相談体制等について事務局案を提示し、検討を行った。 (3)区立小学校・中学校・保育園での医療的ケア児受入れ状況についてそれぞれの現状を報告した。 (4)鶉の木三丁目グループホーム(Pastel Living鶉の木)の現況報告について 入所者の状況、サービス提供の現状、課題について、運営法人作成資料により概要を報告した。 医療的ケア児・者に関する支援の充実のため、医療的ケア児等コーディネーターについて、区職員のコーディネーター研修の受講を推進し、相談体制の強化を目指す方向性となった。
1-5 障がい児支援の充実	特別支援教育の充実	全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置し、特別支援教育の充実を図ります。	学務課 指導課 幼児教育センター	○全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置済(令和3年度) ○特別支援教育に関する研修 特別支援教育研修会:2回【3回】 特別支援教育コーディネーター連絡協議会:1回【2回】 幼稚園教諭・保育士合同研修会(特別支援教育):下半期実施予定【1回】 初任者研修会(特別支援教育):1回【1回】 ○都立特別支援学校による小中学校への巡回相談 実施回数 11回【16回】

施策目標	指標	目標	所管課	令和4年度上半期実績
1-6 特性に応じた支援の 充実	発達支援ネットワークの強化	関係機関との連携強化を図るため、 ネットワーク事業を実施します。	障がい者総合 サポートセンター	<p>○開催回数及び主な議題等 (1)障害児関係機関連絡会議:下半期実施予定(書面)【未実施】</p> <p>(2)児童発達支援地域ネットワーク会議:1回【3回】 主な議題等:昨年度実施した分科会の報告他</p> <p>○こども発達センターわかばの家の個別連絡協議会 (1)都立北療育医療センター城南分園:10月に実施予定【1回】 (2)教育センター:1回【1回】 (3)幼児教育センター:1回【1回】 (4)保育サービス課:1回【1回】 (5)各地域健康課:1回 【4課合同1回、個別の連絡会を調布地域健康課にて1回(他3課はコロナウイルスまん延防止期間中のため中止)】</p> <p>○支援者向け研修:以下の日程で実施予定 第1回:令和4年12月2日 実施予定【令和3年11月19日 82人参加】 第2回:令和5年1月25日 実施予定【令和3年11月24日 95人参加】</p>
2-1 相談支援体制の充実	多機関連携の強化	関係機関と連携して複合課題へ対応 することで、相談支援の充実を 図ります。	障がい者総合 サポートセンター (地域福祉課) (志茂田福祉センター) (上池台障害者福祉会 館) (地域健康課)	<p>○地域の相談機関との連携強化の取組 相談支援事業所連絡会 5回(8月末までの回数)【11回】 主な議題等:事例検討、児童相談支援体制について、医療資源出し、計画・モニタリ ング振り返り、等</p> <p>○他機関連携が必要なケース(他課や相談支援事業者、専門職などとの連携を必要 とした課題)に対する関係者会議等 例:障がいの高齢化、介護者の高齢化、経済的困窮、ひきこもり、子育て、虐待や DV など</p> <p>障がい者総合サポートセンターでの関係者会議参加件数数 56件(8月末まで) 【136回】</p> <p>主な連携先:地域福祉課、地域健康課、生活福祉課、地域包括支援センター、相談支 援事業所、医療機関、成年後見センター、障害サービス事業所、若年性認知症支援相 談窓口、JOBOTA、SAPOTA等</p>
2-2 障がいへの理解促進	障害者差別解消法の認知度	障がい者差別解消のため、パンフ レット等を活用し、法の普及啓発を 図ります。	障害福祉課(計画)	<p>○令和4年度区民意識調査 下半期実施予定 【令和3年度区民意識調査での数値】 法律の内容まで知っている 5.4% 法律があることは知っている 33.9%</p> <p>【参考 令和2年度区民意識調査での数値】 法律の内容まで知っている 8.1% 法律があることは知っている 26.7%</p> <p>○認知度向上のための主な取組 障害者差別解消法パンフレット(児童向け版)を活用し、区内小学校4年生児童を対 象に、障害者差別解消支援地域協議会委員と連携し出張授業を行った。</p>

施策目標	指標	目標	所管課	令和4年度上半期実績
3-1 災害・犯罪への対策	ヘルプカードの認知度	ヘルプカードの周知啓発に取り組み、災害時等における相互支援意識を啓発します。	障がい者総合サポートセンター	<p>○令和4年度区民意識調査 下半期実施予定 【令和3年度区民意識調査での数値】 知っている 24.5% 聞いたことはある 19.9%</p> <p>【参考 令和2年度区民意識調査での数値】 知っている 14.8% 聞いたことはある 27.4%</p> <p>○認知度向上のための主な取組 (障害福祉課、地域福祉課、地域健康課、特別出張所)で周知・配布している。(令和4年4月～8月末)614個配布。 また、より広く周知を行うため、区HPにてヘルプカードの紹介ページを設けている。</p>
3-2 権利を守るまちの実現	成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の理解や適切な利用促進を図ります。	福祉管理課	<p>○令和4年度区民意識調査 下半期実施予定 【令和3年度区民意識調査での数値】 内容まで知っている 38.3% 内容は知らないが言葉は聞いたことがある 35.8%</p> <p>【参考 令和元年度区民意識調査での数値(令和2年度は実施なし)】 内容まで知っている 30.1% 聞いたことはある 45.0%</p> <p>○認知度向上のための主な取組 (1)会議等 ・大田区権利擁護支援検討会議開催 5回 【11回】 ・大田区成年後見制度等利用促進協議会開催 1回 【2回】 (2)啓発方法等 ・成年後見制度専門相談(第1・2・4木曜日)開催 ・高齢者・障がい者のための「成年後見相談会」(共催) ・成年後見制度等出前講座開催 ・おいじたく相談会 原則毎週水曜日開催 ・おいじたくセミナー開催 ・おいじたく合同相談会開催 ・区窓口や福祉関係窓口にて成年後見制度パンフレット及びおいじたくパンフレット等配付 ・7月発行の社協だよりにて成年後見制度を特集 ・ホームページ等を通じて、大田区社会福祉協議会おた成年後見センターの窓口を案内</p>